
第3回 三朝町議会定例会会議録（第2日）

平成30年6月7日（木曜日）

議事日程

平成30年6月7日 午前10時開議

日程第1 一般質問

清水 成 眞 議員

山口 博 議員

松原 成 利 議員

牧田 武 文 議員

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

清水 成 眞 議員

山口 博 議員

松原 成 利 議員

牧田 武 文 議員

出席議員（12名）

1番 松原 成 利

2番 松原 茂 隆

3番 石田 恭 二

4番 吉田 道 明

5番 山口 博

6番 清水 成 眞

7番 藤井 克 孝

8番 遠藤 勝太郎

9番 平井 満 博

10番 山田 道 治

11番 牧田 武 文

12番 福田 茂 樹

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 小 椋 泰 志 副主幹 小 椋 智 子

説明のため出席した者の職氏名

町長 松 浦 弘 幸 副町長 赤 坂 英 樹
教育長 西 田 寛 司 総務課長 椎 名 克 秀
地域振興監 青 木 大 雄 会計管理者 片 岡 里 美
町民課長 山 中 恵 子 健康福祉課長 新 寛
建設水道課長 早 苗 睦 巳 観光交流課長 大 村 真 優 美
総務課参事 河 村 明 浩 教育総務課長 藤 井 和 正
社会教育課長 佐 々 木 敦 宏 社会教育課参事 馬 野 真 由 美
農業委員会事務局長 大 村 哲 也

午前10時00分開議

○議長（福田 茂樹君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日、届け出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。

以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（福田 茂樹君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、4名の方から通告を受けておりますので、日程の順序により、これを許します。

初めに、6番、清水成真議員の農産物の国際基準・グローバルGAP認証取得についての一般質問を許します。

清水成真議員。

○議員（6番 清水 成真君） おはようございます。

三朝町内を見渡しますと、ちょうど田植えも終わり、非常にきれいな農地が広がってるなという感覚を持っております。

きょうは、町長に農産物の国際基準・グローバルGAPの認証取得についてということで御質問をさせていただきます。的確な答弁をよろしくお願い申し上げます。

それでは、質問に入ります。三朝米の普及促進については、ふるさと納税や三朝温泉の旅館等で食事に提供され、ある程度の認知が広がっていると感じております。しかしながら、全国で名立たるブランド米と比べ、まだまだ認知度が低いのが現状であります。

三朝町では、他のブランド米の主要な産地と比べ、米の耕作面積も少なく、担い手も不足している状態です。日本人の多くは、ブランド米を食べなくても、おいしいお米は全国各地にあり、また仮にお米がなくても一般的に言われる穀物製品、パンなどが多くお米にかわる代替製品があるところであります。さらには、日本人のお米離れに歯どめがかからない状態が続いております。

お米は、日本中のあらゆる地域で生産されており、全国での年間消費量は約760万トンに上るといっております。JA全農によると、国民1人当たりのお米の年間消費量は50年ほど前にピークを迎えて、120キロ近くありましたが、現在では60キロ以下と半減しています。全国の年間需要も毎年約8万トンずつ右肩下がりに減少している状態です。

これを水田の面積にすると、山手線内側の面積の2.5倍にも上ります。さらに、社会全体で少子高齢化が進んでいることもあり、これまで以上に消費量が減り続ければ、30年後にはさらに半減する可能性もあります。時代と暮らしの変化によって、私たちが気づかないうちにお米離れは少しずつ進行しています。消費量が減れば、お米を生産する農家も当然減少していきます。事実農家全体の戸数は、この50年で約4分の1まで減少しているという調査結果が出ています。

三朝町の人口減少が著しい中、今後の三朝町の農業を守っていくためには、JAに頼ってばかりでは恐らく守れないのではないかと素人でも思うのです。耕作面積も少なく、担い手も不足している中で、三朝米のブランド米としての普及促進には非常に未来が明るくないような気がしています。

私の友達も農家ですが、お米は買って食べると言います。ことしの5月6日に第1回「にちなんめしふえす！」が開催されました。炊きたて日南米とそれにぴったり合うおかずをたらふく食べていただくイベントであります。日南町でも、このようにイベントによって日南米を買い取り、消費を促進しております。では、どうすれば三朝米がブランド米として全国に認知されるのでしょうか。

日本穀物検定協会が2018年2月28日に発表した全国の産地別・銘柄別の最新の食味値ランキングでは、鳥取県は残念ながら入りませんでした。果たしてこのままの状態ですんでいくの

を待つのか、起死回生の一手を打ち、三朝町の農業を守るために別の手を考えるのか、松浦町長の考えをお聞かせください。

平成30年度の所信表明や予算では、余りそのことを感じられませんでしたので、具体的な農業政策をお聞かせください。

私は、三朝町の農業政策の転換も視野に入れて今後は考えていく必要があるのではないかとと思うのです。もちろん生産者の方たちへの支援は続けていくべきだと考えています。しかし、このままでは本当に三朝米が魚沼産のように高価なブランド米として全国に認知される日がやってくるのか甚だ疑問なのです。

そこで、提案があります。三朝町は小規模農家がほとんどで、また高齢化に伴い、奥部の集落では荒廃農地もふえ続けています。この荒廃農地を何とかする必要があるわけですが、全国の自治体でも、この問題については非常に苦慮しています。そこで、三朝町の米を全国でも有名にする起死回生の提案ではありますが、2020年に開催される東京オリンピックで提供される飲食の中に三朝米を入れることができないだろうかと考えています。当然ながら相当な努力が必要だと考えますが、実現不可能なことではないと思っています。

現在、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会では、選手や関係者、観客などに提供する飲食の基本方針を検討する飲食戦略検討会議を実施しています。検討会で議論されている飲食提供に係る飲食戦略とは、オリンピック・パラリンピック会場で選手に提供する飲食の基本的な方針を示すものであります。この基本を決めていくことで具体的な会場設営や飲食提供パートナーへの情報提供に役立っています。

東京オリンピック・パラリンピック2020年大会における食材の調達については、栄養面や衛生面などの基本的なことはもちろんですが、持続可能性の観点から基準が定められています。農産物については、食品安全、環境保全、労働安全を確保するため、GAP（グッド・アグリカルチャル・プラクティス）と呼ばれる取り組みを行い、この実施状況について第三者による認証等を受けることが求められています。

グローバルGAP認証を受けることにより、海外への輸出はもちろんでありますが、東京オリンピック・パラリンピック2020年の大会における食材の提供が可能になります。まずはこの認証取得に向けて生産者への説明会や認証獲得のための書類作成の支援、認証に係る費用の一部負担などを三朝町として取り組むことはできないだろうかと考えています。当然ながら相当な覚悟と営業努力が必要であります。町長の考えをお聞かせください。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 清水成真議員の農産物の国際基準・グローバルGAP認証取得についての御質問にお答えします。

三朝米のブランド化につきましては、竹堆肥を使った特選三朝米を対象品目として平成27年度から県のがんばる地域プラン事業により取り組みを開始し、平成30年度はコシヒカリときぬむすめで延べ18人の生産者が12ヘクタールで取り組んでおります。

議員御指摘のように、三朝温泉の旅館等で食事に提供されており、少しずつですがブランド米として認知され始めていると感じております。議員からは、国民の米離れによる米消費量の減少や水田農業の担い手が不足している状況から、ブランド化への現在の取り組みでは心もとなく、未来が開けないのではといった御指摘をいただきました。

三朝町の水田農業と担い手の状況については、水稻の作付が平成30年産でおよそ290ヘクタール、このうち町が担い手と位置づける農家が25戸ございます。この農家が栽培する水稻作付面積が85ヘクタールで、全体の約3割を占めています。ブランド化を目指す特選三朝米の生産は、その大半がこの担い手農家によって担われていることから、生産振興に万全を期し、担い手農家の育成につなげていきたいと考えております。

主要な転作作物である三朝神倉大豆を重点的に推進をしたり、三朝町独自の水田受託奨励金を設け、担い手を対象に交付しているのも、このためでございます。米のブランド化につきましては、議員が引用されておりますように、新潟県魚沼産のコシヒカリがよく知られております。こちらの作付面積は約1万5,000ヘクタール、栽培農家も1万4,000戸を上回る一大農産地でございます。

その取り組みを単に比較するということはできませんが、三朝町における米のブランド化とは、三朝温泉の良質のお湯とあわせて地域の魅力として育まれるものと考えており、その知名度が単体で全国に知れるということは難しいと思っております。三朝温泉のおいしい米ということで全国から三朝温泉を訪れる宿泊客の皆様に評価をしていただき、全国で発信しながら販路の拡大を目指していきたいと思っております。食味ランキングは、現在は鳥取県を一つの産地として取り扱っております。当初平成23年産と24年産で参考品種として出展したときは、紛れもなく三朝町産のきぬむすめであり、このことを礎として自信を持って生産振興と販路の拡大に取り組んでいきます。

三朝町の農業を守るための新たな手だてについてでございますが、まずはブランド化を目指す特選三朝米の生産技術を確立し、品質を確かなものにしなければなりません。三朝町では、圃場の条件にばらつきがあることから、栽培管理について生産者に一層負担がかかります。栽培技術

や圃場条件について点検をし、必要であれば改善に向けた手だてを提案していきたいと考えています。

また、三朝温泉の旅館とのタイアップにも課題を残しております。おいしい三朝米について、しっかりPRができているのか、生産者と食事を提供する旅館のスタッフなどと連携を深め、具体的な話し合いを進める中で生産者の意識改革にもつなげていきたいと考えております。

新たな視点での振興策として、東京オリンピック・パラリンピックなど国際的な舞台で可能性を持った取り組みとするため、グローバルGAP認証の取得について御提案をいただきました。GAPとはグッド・アグリカルチャル・プラクティスの頭文字をとったもので、農業生産の環境的・経済的及び社会的な持続性に向けた取り組みのことであり、その国際水準の一つを定めたものがグローバルGAPであります。その認証は、定められた期間によって行われますが、農産物の輸出を目指す際の評価として注目をされており、国際水準の生産工程管理を行うことができる生産者であることを公に証明するものとして関心が高まってきております。比較的取り組みやすい県単位のものから国際水準のものまで幅広く存在をしています。

三朝町の米づくりがこのグローバルGAPレベルに達するためには、生産現場において相当の意識改革と対応が求められます。議員も感じておられるように、生産者自身が相当の努力をしなければなりません。ブランド化を目指す特選三朝米は、現在県の特別栽培農産物としての認証を受け、観光レベルに対し、農薬や化学肥料の低減に取り組んでいるところです。グローバルGAPの認証は達成されれば素晴らしいことですが、残念ながら現在の生産者の技術や施設の状況、さらには生産者に新たに大きな負担を伴うことから難しいと言わざるを得ません。

GAPの導入につきましては、引き続き栽培技術の向上を目指し、農家みずから学ぶ機会を提供することにより、経営の高度化、持続可能性を高めていくための手法として、その導入を検討し、向上心にあふれる生産者の育成に取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（6番 清水 成真君） 今、グローバルGAPの認証については、生産者の技術等々がそこまで達していない、それから負担が大きいというようなことで、難しいと考えているというようなことでありました。挑戦もせずに諦めてしまうという、ちょっと申しわけないんですが、何となく意気込みを感じることができなかつたかなというふうに感じております。やはりいろんなところを見ると、新しい取り組みとしては頑張っ、ちょっとできるかできないかはわからないけども挑戦をしてみようと、まずはちょっと考えてみようと、協議してみようというところから

始まるのではないかとと思いますが、もう一度町長の考えをお聞かせください。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 改めて私の考えということでございまして、いろいろと議員からいただいた資料も含めて、いろんな形で資料を探してみると、やはり豊岡のコウノトリ米にしても10年以上の歳月がかかっております。それから、ある面では話題性として青森県の高校がそのGAP認証を受けた米を航空会社の国際線のファーストクラスに提供して出していただいたという、そういった個別の事例もありますけど、私も長いこと農業法人をつくって米づくりをしてきました。これまで再生マルチ栽培だとかアイガモ農法だとか、いろんな形の米づくりを実践をしてきて携わってきました。米づくりは、見た目には代をかいて、田んぼに植えて管理をしてというふうに見えますが、非常に中身的には難しいところがありまして、いかにおいしい米をつくるためには、いかにふだんの管理、栽培管理をして、施肥から田植えの時期から刈り取りの時期、そういったものを踏まえてつくっていかなければなりません。そこに新しい農業、栽培の仕方を取り入れるというのは、非常に農家にとっては勉強もしなければなりませんし、大きなリスクを伴ってきます。まして国際基準になると非常に高度な技術力と計画が求められるというふうに思っております。県の特別栽培認証にしても、それを実行するときには非常に栽培管理も必要だというふうに感じております。

議員の言われることは非常によくわかりますけど、まずさっきも言いましたように、特選三朝米のこれまで皆さんが努力をしてきて、竹堆肥を使うという一つの栽培技術を取り組んでこれられて、一つの体系も試作をされてきましたから、それをもう少し技術体系をしっかりと米づくり農家を育てていくべきだというふうに思います。あわせて、確かに言われるように新しいことに挑戦するということは非常に大事なことだと思いますし、そういうことを研究、取り組むことによって、ふだんの栽培技術も上がってくるというふうに思っておりますので、その辺は今回提案いただきましたことを農業政策の中で、ひとつ勉強から始めてみたいというふうに思います。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（6番 清水 成真君） ぜひ勉強から始めてみたいということですので、可能かどうかは別として、やはり協議をし、こういうことも可能ではないかというところをぜひ研究していただければなというふうに考えておりますので、今後期待をしているところでございます。

まず、ちょっと3月の所信表明で余り農業政策について具体的なことがなかったのということとを質問させていただきました。3月の予算に対する所信表明ですけども、町長は農業政策についてこう述べておられます。農業におきましては、担い手の育成を図るとともに、認定農業者や集

落宮農組織等への優良農地の集約化を図り、三朝米や三朝神倉大豆などの基幹産物のブランド化、販路の拡大、生産能力の向上に重点的に取り組んでいくほか、課題となっている耕作放棄地への対策も進めてまいりますというふうに言われております。

この中で、やはり毎年毎年農業政策、大体同じような所信表明があるわけでありましたが、具体的にやはりこれだけの言葉では、なかなか伝わらないといいますか、何を具体的にされようとしているのかということもちょっとお聞きしようかなと思っておりますが、まずは担い手の育成であります。今は25名でしたか、担い手がおられるというようなことであります。その担い手の方々を育てることが最も大切だと感じておりますが、今回がんばる地域プラン事業で担い手育成の予算430万円ついております。この中で、中身が水田農業担い手協議会の運営、講演会の開催、先進地視察等となっておって、このようなことで本当に新しい担い手さんが育つのかちょっと疑問なんです、町長の考えをお聞かせください。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 町の農業政策は、国とかの農業政策とは違って継続性を持たないと、その年その年の目玉をつくってみても、立ち消えする可能性があるというふうに思っております。数年前から三朝町は、おいしい米を生産をするということを柱としてきました。それから、三朝神倉大豆を振興するという、二本立てが柱になっていると思います。この柱の組み合わせ、非常にいい構成になっておりまして、本来は可能であれば米、水稻と大豆の輪作体系をつくっていくのがベストな状態でありまして、それはお互いに農地の状況がよくなるということがあります。生産性も上がるというふうに、以前はそういうふうな形をしてございましたけど、最近では集約化がなかなかできてないというのもあって、少しその辺が課題ではあります。これまでの取り組みによって、ようやく姿が見えてきたというのがあります。あとは収量をいかに上げて、生産量を多くして収益、農家の所得を高めていくかというのが課題でありますので、そこにやはり三朝町の場合は重点を置いていかなければならないと思います。

補助政策が柱になっていては農業の振興というのはできないというふうに思いますので、補助は補助でそれを支援するものとして、あくまで町の農業生産が形としてできる。そこに農業者が経営的な感覚を持って育っていくというのが私は三朝町の農業の姿だと思っております。そういう方向で町の制度もつくっていきたく思います。それで、新たに今回、鳥取県がコシヒカリにかわる新たな米の品種を発表されましたけど、そういうものがまた三朝町に合うという品種であれば、そういうものも導入するような町としての調査圃場をつくったりというのは必要かと思っております。

事業の中身につきましては農林課長のほうから説明をさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 青木農林課長。

○地域振興監（青木 大雄君） 担い手を育てていくための金額で申しますと430万の中身についてでございますけれども、言われましたように担い手協議会を組織して、その運営、育成に係る経費でありますとか、先ほど出ておりましたけれども、担い手の農地の受託に対する支援でありますとか、そういったものを含めての金額だと思っております。

担い手のちょっと状況について補足をさせていただきたいと思っておりますけれども、先ほど3割の農地について作付が集積されておるといふふうに申しました。このことは、これは直接耕作をしておられる面積でございます、そのほかに作業受託ということになりますと、現在の耕作面積の例えばコンバインあたりですと半分以上というようなことにもなります。担い手をいかに確保し、育てていくかということが非常にこのがんばる地域プランの大きな柱でございますので、担い手の育成及び支援に向けた事業だといふふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（6番 清水 成眞君） ちょっと今聞いただけでは、本当に担い手の確保、育成がこの430万円ばかりのお金でできていくのかというような感じはしております。やはり今20数名の担い手さんがおられるわけですが、新しく確保するためには、もっと別な観点から努力すべきじゃないかなといふふうに考えておりますので、また協議をしていただければなと思っております。

優良農地の集約化であります、これ非常に生産性を上げるためには、これしかないなといふふうに私も思っております。やはり集約化して一大農地にしていく、大きなところにしていくというのがやはり生産性を上げるのに一番ベストかなといふふうに思っておりますが、三朝町ではその優良農地の集約化がなかなか進んでいないのが現状であります。何が原因だと思われませんか。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 以前には、それぞれ農家の方の農地のこだわりというものもあったと思っております。近年、農家数が非常に減少してきておまして、個々の農家の後継者もおらないということがあって、そこが集落営農にしても、つくりにくいところにはなっております。振り返ってみますと、やはり日ごろの生活の中で農業に携わるといことが若い人には少なくなったがために、自給も含めての農業をしていくという意識が薄くなったのかなと思っております。

そういう中で、やはり担い手農家なり、それからこれからできるところは集落営農なりで農地

を集積をしていって、できる人につくっていただいて、整備された農地をつくっていくというふうな啓発は切れ目がない形でやっていく必要があるのかなと思います。じゃあ、これをしたらというのは、なかなか出てこないこともありますけど、いい方法があったら取り入れていきながら、優良農地という区域を地域の人、農家の人と話をしながら土地の状況を調べてみて、そういうふうな計画のつくり方によって進めていくべきかなと思います。

一方では、できることなら農業研修だとか、受け入れるそういった取り組みにも少し進めてみたいと思っておるところです。何分にも農業の関係は手を緩めずに努力をしていかなければならないと思っております。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（6番 清水 成眞君） 優良農地の集約化というのは、やはり生産者自身の先祖代々から守ってきた土地という部分が非常にあるのではないのか。そのところが現在若者たちには何となく薄れてきた部分もひょっとしたらあるのではないのか。そういうところもやはりきちんと精査をして、研究をして、なぜそういうことが進んでいかないのかということ町長、きちっと政策をしていただきたいと思います。

時間もちょっと短くなってしまったので急いでやりたいと思いますが、その前に、さっきブランド化については全国に知られわたるブランド化はちょっと難しいと町長は言われました。全国には魚沼産のようなブランド化はちょっと難しいと。三朝町にたまたまというわけではないですが、来ていただいた方が三朝米を食べていただいて、そして知っていただくというようなことでブランド化を図っていきたいと、そこがブランドなんだというような思いが伝わってきたわけがありますけども。やっぱりブランドというのは、高くても欲しいものだと思うんですね。そして、少ないけども、どうしても手に入れたいものというようなイメージがあるわけでありまして。

そういう中で、やはり神倉大豆の豆腐も生産がなくなってしまったと、豆腐を生産しないというようなことになりました。なぜこういうようなことになってしまったのか非常にちょっと疑問ではありますけども。そういうような中で、販路の拡大についても非常に思いがあるわけでありまして。その販路の拡大というのは、町長自身がやはり営業マンとしていろんなところに出ていけるわけですから、ぜひ名刺一つつくっていただいて、三朝米という名刺をつくっていただいて販路拡大に役立てていただきたいというような行動も必要ではないかなと思いますが、いかがでしょうか、その点については。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） おっしゃるとおりでございます、みずから販路拡大に努めております

し、さらに努めていきたいと思ひます。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（6番 清水 成眞君） 最後に、グローバルGAPのことについてお聞きしたいと思ひます。

先ほど町長は難しいということであります。やはりきちんとほかのところのJAさんとか高校生だとか、いろんところが挑戦してゐるわけであります。200項目ぐらゐの検査というか、項目があるみたいでありますが、今の日本の農業、非常に安全で安心な米づくりをしてゐるわけでありまして、国際基準に十分対応できるような米づくりをしてゐるんだというようなことであります。日本産業機構のほうでも、その支援策等々もあるようでありますので、ぜひいろん機構とタイアップしながら研究を進めていってほしいと思ひます。最後にちょっとコメントをいただき、終わりたいと思ひます。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） ちょっと先ほどの質問のときに神倉大豆の豆腐のことを言われましたですけど、豆腐はつくる工場がかわったと。だから、つくることはやめず、製造はしてゐるという認識をしておりますので、御了解をいただきたいと思ひます。

それと、議員からいろん先ほど米のいろん認証のことでお話をいただきました。今回、GAP認証のことも御質問をいただき、正直初めて詳しく調べたところでありまして、米づくりをふだんからしとる私より議員のほう詳しいというのは、非常にもっと勉強せないけんなと思ひましたので、頑張ってみたいと思ひます。ありがとうございます。

○議員（6番 清水 成眞君） 終わります。

○議長（福田 茂樹君） 次に、三朝町ジビエ推進協議会（仮称）の設立についての一般質問を許します。

清水成眞議員。

○議員（6番 清水 成眞君） 三朝町ジビエ推進協議会（仮称）の設立について町長に質問をいたします。

鳥取県では、平成24年度に「いなばのジビエ推進協議会」、当時は連絡協議会でありましたが、立ち上がり、これまで県東部地区を中心としてジビエ活用の取り組みが進んでまいりました。

2月28日に三朝温泉花屋別館において、県中部地区における一層のジビエ活用に向けて、川上から川下のジビエ関係者、猟師さんとか食肉処理施設だとか飲食店だとか加工事業者とか卸業者が一堂に会して情報共有やジビエ利用率を高める方策について意見交換が行われたところであ

ります。

また、その意見交換にあわせてジビエ活用の機運熟成を図ることを目的として、一般社団法人鳥取県調理師連合会の主催によるジビエ試食会が開催されたところでもあります。鳥取県調理師連合会の知久馬惣一会長も、ぜひ今後とも使ってみたい食材だと言われておったところが新聞にも載っておりました。先日、テレビで紹介された智頭町のジビエの解体処理施設は、若干27歳の若者が奮起し、立ち上げました。

三朝町でも、まず関係者が一堂に集まり協議するということから始めたらどうかと思うのであります。そこで、三朝町ジビエ推進協議会（仮称）の設立を提案いたします。町長の考えをお聞かせください。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 清水成真議員の三朝町ジビエ推進協議会（仮称）の設立についての御質問にお答えします。

イノシシや鹿などの有害鳥獣による農作物や林地における被害がふえ続ける中、捕獲した鳥獣の肉（ジビエ）を食用として活用する取り組みが進んできております。本町でも、ジビエの活用に向けて検討してはどうかという御提案をいただきました。

本町におけるイノシシ肉に関する取り組みは、平成15年に鳥取中央農業協同組合の三朝支所地内にイノシシ解体処理施設が設置されたことをきっかけに関心が高まり、生肉を買い上げ、Aコープや道の駅での販売を行っていた時期があります。当時は、年間約80頭の解体実績があったことが記録されております。近年では、捕獲頭数が毎年右肩上がり増加を続け、平成29年の捕獲実績では、イノシシが408頭、鹿が239頭に上り、町としましても有害鳥獣による被害に頭を痛めているところです。

そのような中、ピンチはチャンスとばかりに全国的にジビエに対する関心が高まり、全国各地でさまざまな取り組みが行われております。県でも、平成24年には東部を中心に活動する「いなばのジビエ推進協議会」が旗上げをされ、中部でも、平成26年には中部地区の行政関係者や猟友会、観光商工関係者の代表で構成される鳥取中部イノシシ産業化プロジェクト連携会議が結成をされました。「有害鳥獣を地域の宝に変えよう」をテーマに議論を重ねてきたと記憶しております。

その後、県の旗振りもありまして全県展開に向けた動きとなる中、東部の推進協議会に続く中西部の組織として平成30年2月13日に「ほうきのジビエ推進協議会」が設立され、まだ日は浅いものの、食材の活用や料理の開発について積極的に活動しておられると伺っております。

さて、本町における取り組みにつきましては、従来猟友会を中心としたメンバーによるイノシシ解体処理施設の運営が主なものでございました。新たな取り組みがないままジビエの活用が伸び悩んできましたが、昨年からは一般社団法人鳥取県調理師連合会の知久馬会長の参加もございまして、現在ジビエを森の恵みとして活用していこうという機運が高まってきておるように感じております。

野生動物の食肉を取り上げ、流通させることは、食品衛生法上の問題だけでなく、安定供給やコストの面からも容易なことではありません。事業として成り立つかどうか慎重に判断する必要がありますが、一方で消費者から見れば、食べたことのない食材として興味を持つ方もおられ、うまくいけば新しい観光資源につながることも見込めます。まずは県の中西部で立ち上がった「ほうきのジビエ推進協議会」と連携した動きの中で事業を組み立て、その上で町の協議会につきましても関係者の皆様と意見交換をしてみたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（6番 清水 成眞君） やはり後からできるというのは、すごく前にやっておられる方がおられますから、どうしても。ですから、やはりそういう点においてはいち早く取り組むということが非常に大切なのではないかと。三朝町の山々には非常にいるわけでありまして、解体する施設等々も整っていない中、やはり三朝町の食材として活用できるというふうに連合会の知久馬会長も言っておられるわけですから、いち早くそういうところに取り組んでいく、挑戦していく、まずは協議していこうというようなところで、中西部の協議会も大切でありますけれども、三朝町独自としてやっぱり最初にやっぺいしていこうじゃないかというような機運を盛り上げるというのはとても大切なことだと思いますが、町長、もう一度お願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 取り組むことは大事だと思いますし、物によっていち早く取り組むことも大事なこともあります。ジビエはもともと協議会はなくとも、最近、さっきも言いましたけど、調理師会さん等が入っていただいて新しい料理の開発を二、三年前からしてきていただいております。町内でも、それまでにも食材として使ったり、余り表には出てませんが、商品化もなされたり、そうした経過はございますので、そういう経過を踏まえて協議会をつくっていくのは一つの方法かなというふうに思っております。

ただ、急いでつくってみても、材料がないのにつくただけではやはり形だけになってしまいかねませんので、その辺は少し中身のある、立ち上げるだったら立ち上げて、中身のある会にし

ていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（6番 清水 成眞君） 最後に、材料がなければ立ち上げるあれはないというようなことでありますけども、卵が先か鶏が先かというような議論になってしまいますので、このところは抑えておきますけれども。やはりそういう中で一度、三朝町内でも協議するべきだなというふうに思っております。

三朝町におきましても、商品化をしておられるところがあります。鹿肉の薫製ですね、取り組んでおられるところもあるわけでありまして。そういう中において、やはり非常にそういう取り組みを三朝町でも支援していくんだというようなそういう意識が必要なのかなというふうに思いますが、最後にコメントをいただいて終わりたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 活用は非常に大事だと思っております、伸ばしていきたいと思っております。一方で、非常にジビエを活用した場合に商品のいわゆる価格、料理にした場合の価格も非常に高くなるというのが今の状況でありまして、それが開発されてみても、なかなかそれがうまく出ないと、売れないと、軌道に乗らないというこれまでの課題もありますので、そこらもいろいろと把握しながら協議会については研究をしていきたいと思っております。以上でございます。

○議員（6番 清水 成眞君） 終わります。

○議長（福田 茂樹君） 以上で清水成眞議員の一般質問を終わります。

○議長（福田 茂樹君） 次に、5番、山口博議員の空き家の新たな利活用についての一般質問を許します。

山口博議員。

○議員（5番 山口 博君） 空き家の新たな利活用につきまして町長に伺うものであります。

少し古いデータですが、平成24年度の調査で町内に275戸の空き家が確認されています。調査後6年を経た現在では、さらにふえているのではないのでしょうか。また、平成26年度調査で、危険家屋は45戸にも上ります。住む人もなく、貴重な財産が朽ちていくことは極めて残念であり、我が集落にも空き家が放置され、危険家屋化している事例があります。

選挙期間中に集落を回った際、ある集落で空き家が増加し、その対策に苦慮しており、何らかの対策を考えてほしいとの要請もありました。最初に申し上げましたように、275戸もの空き家がありながら利活用としての空き家バンクの登録状況を見ると、残念ながら10戸程度しか登

録されておらず、これまでの売買や賃貸の例も5戸程度にとどまっています。

その理由を考えると、奥部に住んでおられる方が大瀬等に転居されても、農事や仏事等で奥部の家を時々利用するために残しておられる例が多く見られます。そのために空き家バンクに登録することをためらっておられるとも聞きます。これまで三朝町の観光産業の中心は三朝温泉と三徳山であり、それ以外の地域にとって観光産業は他人事でありました。

私は、三朝町民みんなが潤う観光産業の振興をこれまでいろいろ提言してきましたが、町内のほぼ全域に存在する空き家という資源を有効利用しない手はないのではないかと考えました。皆さん御存じのように、自宅を旅行者に提供する民泊が最近制度化されました。空き家の売却や長期間賃貸することができない持ち主でも、数日間という短期間民泊の宿として貸し出すことは可能ではないでしょうか。空き家を民泊に利用することで空き家の危険家屋化を防ぐことにもつながることが期待できます。

豊かな自然環境に恵まれた三朝町の空き家は、都会人にとっては別世界であり、外国人にとっては日本の田舎の生活を体験できる貴重な場所となることでしょう。民泊として利用する場合は民泊法による制約等がありますが、町内全域を対象として、みんなが潤う観光産業として空き家の民泊活用は一考の価値があるのではないのでしょうか。

そのためには、改めて空き家の所有者の民泊提供への意思確認が必要でしょう。また、空き家の所有者から借り上げて民泊事業を一元的に管理運営する組織、システム構築も必要でしょう。SNSで世界中への情報発信も不可欠でしょう。

これまでの三朝温泉と三徳山だけに頼る三朝町の観光産業から脱皮を図り、アグリツーリズムなど田舎生活体験を満喫できる新たな観光産業として、空き家の民泊活用について提言いたしました。本提言について町長の見解を伺うものであります。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 山口博議員の空き家の新たな利活用についての御質問にお答えします。

町内の空き家は、平成24年時点で275戸、その後もふえ続けている状況にあると感じております。この空き家の状況として、全く使われていない住宅のほか、議員がおっしゃるように農作業や仏事等で時々利用される住宅、転勤や入院等により長期にわたり使われていない住宅なども含まれています。

人口減少や高齢化などを背景に今後も空き家は増加していくことが予想されますが、思い出のある実家を処分することへのためらいがあり、仏壇のある実家にはお盆や法事で帰省することもあって、なかなか手放せないというお気持ちも伺っているところです。

平成25年に空き家バンクへの登録制度を始めて以降、この制度への登録は18件、うち4件が売買、4件が賃貸、2件は何らかの理由により登録が取り下げられ、現在の登録件数は8件となっております。この8件のほとんどは売買を希望しておられ、貸し出しを希望される方はほとんどおられないのが現状でございます。持ち主のお気持ちを推察するに、短期間の貸し出しに対しても、かなりハードルが高いのではないのでしょうか。

ただ、空き家に対する問い合わせは年々増加をしてきておりまして、その多くが温泉での療養を目的に移住を希望される皆さんの相談となっております。旅館とのすみ分けについて検討する必要があるが、民泊を利用して実際に本町に訪れていただき、本町での暮らしを体験していただく、そういった環境を提供するという点については大きな効果も期待できるものと思っております。

また、アグリツーリズムなどによる田舎体験生活を満喫できる新たな観光産業としての空き家の活用についての御意見もいただきました。これは、都会に住む方々に滞在型の余暇活動を楽しんでいただき、三朝温泉で癒やしを感じていただくとともに、地域の住民にとっても、人々との交流により活性化につながるものと思います。このことは観光関係者だけでなく、農林業関係者や地域協議会の皆さんなど、さまざまな分野の皆さんとこれまで以上に連携を深めていき、町全体の振興として考えるべきことと感じております。

空き家の活用には、民泊だけでなく、例えば地域住民の皆さんが集まって触れ合うためのコミュニティースペースとして、また田舎暮らしの体験用住宅、シェアハウスなど、さまざまな可能性があると思っております。そのほかにも空き家をICTのビジネスの拠点として、いわゆるベンチャー企業だとかいった、そういうところを含めてサテライトオフィスのような活用ができれば、おもしろいと思っております。

今後も空き家の活用について研究をしてまいりたいと思っております。いずれにしましても、地域が元気になっていくための一つの素材として空き家を活用していただくことができるよう、その取り組みや支援については検討してまいりたいと思いますので、どうぞ御協力をお願いをしたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） 今、町長のほうから、私の提案以外にもいろいろ話をいただきまして、これはぜひ実現に向けて努力していただきたいなというふうに思っております。今回、平成24年度で275戸ということですので、これはやっぱりすぐにでも、その後どうなってるか

という空き家の状況の調査は必要だろうと思います。それから、私が提言しました空き家バンク登録への意思というか、先ほど民泊への活用についての意思はどうかということもやっぱり調べてほしいなというふうに思いますが、その辺町長どうでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議員が言われますとおり、調査をしてから5年がたっております。最初にも御質問の中で言われまして、町内を歩いて回られて、ふえてると。私も4年前と今回歩いてまいりましたが、本当に4年間の間でこれほどふえとるとは思いませんでした。改めて調査をする時期に来てるのかなというふうに考えております。空き家の調査とあわせて、その民泊の活用をするかどうかはちょっとやり方を考えてみる必要がありますけど、民泊の意向というのものとしてみる必要はあるかなと思います。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） 私の提案に答える意味において、ぜひその民泊の活用についても調べていただきたいなというふうに思います。今回、私が提案したのは、全町に及ぶ観光産業ということで民泊ということで、皆さんが全員賛成してくださるとは思いませんが、やはりそういうことで手があるのならやってみたいなということも当然あるだろうと思いますので、ぜひそれはやってみてはとっております。

それから、今回、民泊の希望者を募った後でも、やはり個々の所有者がそれぞれに対応するのは難しいだろうと思いますので、この質問の中で提案しましたように、一括管理して対応できるような組織も必要ではないかと思っております。その辺の研究も、最近の民泊法の中も大いに勉強しながらやっただけが必要があるだろうと思いますので、その辺の組織をつくることによって一元的にやることには、例えば今ある組織にぼんと投げちゃうんじゃなくて、やはり新しい組織もつくり上げて、いわゆる雇用の拡大とか、そういうことも考えてほしいなと思います。その辺の考え方はどうでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 先般、国土交通省の住宅課というのがございまして、そこがいろんな空き家政策をつくっておられます。課長さんといろいろと話をきて、空き家のこと、活用のこと、いろんな情報をいただきました。こういう制度があるから使ったらどうですかと。シェアハウスに関して、そういうふうな活用があるということで情報交換を図ってきましたので、そういうこともまた町内の状況を見ながら、そういった議員が言われましたような、これからのあり方も含めて対策については、本年度総合計画も策定するわけですから、そういったことも少し計

画に示せればなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） 答弁の中で、旅館等の宿泊と、それから民泊との兼ね合いみたいなものをやはり気にしておられるような発言でもありましたけども、やっぱりこれはいわゆる温泉街だけでなく、両方がウイン・ウインになるような関係にならなきゃならないだろうと思いますので、そういう点におきましては、温泉に泊まりながら、癒やししながら、さらには農業体験で民泊をするというふうな形のセットが必要だろうと思います。そのためには、やはりメニューづくりが大事であり、そのメニューをいかにSNSで発信して、いわゆる国内に限らず外国からでも関心を集めるようなSNSの情報発信が重要ではないかなと思います。この辺について、どのような今後方針が三朝町としては考えられるか、その辺のことを町長、一言いただけたらと思いますが。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 三朝町に泊まっていたことでSNSを活用していただいて情報発信をしていただく、そんな仕掛けは民泊であろうが旅館宿泊であろうが共通したものだと思っております。力を入れることだと思っております。もともと何年も前か、東京の家族の方を迎え入れて民泊の農村体験をした事業もございまして、子供たちを迎え入れてホームステイをしたこともあります。どういうわけか、やはり三朝町の場合はホームステイなり民泊を受け入れるという意識がまだよそに比べて低いという実情もありますので、その辺をどういうふうに砕いていって受け入れていただきやすいような環境をつくるかということは考えていく必要があると思います。

アグリツーリズムにしても、田舎体験、いわゆるグリーンツーリズムで体験をしたいと思っておられる方は、三朝に来たいと思っておられる方は、温泉と三朝の文化に浸りたいという思いがまず第一でございます。それに加えて農村で生活をしたり農業体験をしたりということがついてくるというふうには私は思っておりますので、滞在型観光としてのもう一つのグリーンツーリズムを三朝町の一つの形として組み立てていくのがいいのかなというふうに思います。ですから、旅館にも泊まれるし、農家にも泊まれる。農業体験が本格的にしたい人は農家に泊まると。でも、農家に泊まっても温泉に入れるよと。そういうグリーンツーリズムの仕組みをつくるのが三朝町にとっては一番いいのかなと思っておりますし、最初に言いましたように、それをすることによって、それぞれがSNSで発信をしていただくというふうな一つの仕組みになればいいのかなと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（５番 山口 博君） 今言われましたように、温泉に泊まって、さらに民泊体験することによって三朝への滞在時間が延びる。やっぱりそれがこれから大事ではないかなというふうに思っております。今回、私が提案しましたこの民泊事業、いろいろ調べたり、あるいは一元的に管理するような組織をつくったりするというのは一朝一夕にはできないだろうとは思いますが、やはり三朝町がこれから空き家がいっぱいだんだんふえてくることに対する対策としては、ぜひこれは取り組まなきゃならない課題だろうと思っております。

そういう点におきまして、ぜひこれは空手形でなくて、町としてきちっと取り組んでいただいて、具体的な姿を見せていただけたらなというふうに思っております。三朝町のますますの全町が潤うような、そういうふうな観光産業に取り組まれるよう期待しながら、この質問を終わりたいと思います。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 答弁はいいですか。

○議員（５番 山口 博君） ちょっとほんなら最後に思いを。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議員が提案されましたことは、ある面ではフランスのそういったグリーンツーリズムが一番進んでいると思いますし、それを取り入れるべきだというふうに思っておりますので、そういうことができる町として、あわせて活用しながら観光振興に努めていきたいと思っております。以上です。

○議員（５番 山口 博君） 終わります。

○議長（福田 茂樹君） 以上で山口博議員の一般質問を終わります。

○議長（福田 茂樹君） しばらく休憩いたします。再開を１１時１５分といたします。

午前１１時０５分休憩

午前１１時１５分再開

○議長（福田 茂樹君） 再開いたします。

次に、１番、松原成利議員の小学校統合事業の現状についての一般質問を許します。

松原成利議員。

○議員（１番 松原 成利君） それでは、質問させていただきます。小学校統合事業の現状について町長と教育長にお尋ねをするものです。

小学校統合事業につきましては、３月議会に引き続きお尋ねするものですが、ことし１月、第

1 回三朝町議会臨時会全員協議会におきまして、統合時期を平成 3 1 年春を目標とする新たな方針が示されたことから、私は 3 月議会に、町長には諸問題の解決にめどが立ったのか、事情説明と取り組み方針について、また教育長には進捗状況についての説明と統合後の通学方法や放課後の学童保育体制についての方針などを尋ね、その際に、保護者や各地域に対して一方的な周知ではなく、わかりやすい説明と理解を求める努力をされることを提案いたしました。

町長からは、過去の経緯はあるが、子供たちの教育と児童数の状況を考えると早く統合すべきであり、教育委員会で協議し、三朝町総合教育会議で方針を確認したもの、また統合先、西小学校には必要な改修を行い、通学方法はバス直営や委託、路線バス活用等から総合的な判断とし、放課後学童クラブは当面東、西、南それぞれ学童クラブでの運営としたいとの旨の答弁と、教育長からは、地震災害後の校舎耐震補強部分に問題はなく、さらなる耐震性能の確認作業も予定している、また新学習指導要領に沿った教育活動を行うために、統合で不要になる複式学級解消経費を人材や資機材に集中活用することも可能ではないか、学習指導要領改訂が迫り、今統合がどれだけ大切か、子供たちの学習環境改善を投げかけ、願いする立場で使命を果たしたいとの旨の答弁があったところです。

また、追加質問では、もしも万が一調整が不調に終わった場合はどうされるおつもりでしょうかと尋ね、3 校を 1 つにすることが使命で、できないということは考える必要はないとのことでした。

私は、このことから統合時期が迫っており、3 校統合に向けた準備が精力的に進められているものと思っておりましたが、このたび三朝町教育委員会から 5 月 7 日付の決定事項として、平成 3 1 年 4 月に西小学校と南小学校の 2 校で新小学校を開校し、東小学校については平成 3 2 年度以降に新小学校に入るという新たな方針が示され、これを受けた 5 月 2 2 日に議会全員協議会が開かれ、説明をお聞きしました。私は、新年度の開始からわずか 1 カ月余りの時期の新たな決定に大きな違和感と疑問を持っているところです。

初めに、町長にお伺いしますが、今回の決定事項から見ると、平成 3 0 年を目標に南、西、東 3 つの小学校を統合するとの方針から、平成 2 8 年 1 2 月に統合時期が白紙撤回された後、ことし 1 月に示された平成 3 1 年春を目標とする再設定の判断は、状況が何ら変わっていない中で誤った判断ではなかったかと思いますが、どのようにお考えか、お尋ねをいたします。

そして、町長は、今回の南、西 2 つの小学校だけで新小学校を開校すると変更したことをどのようにお考えか、また町民がどのように感じていると思うかをお尋ねをいたします。

次に、今回の決定は、東小学校 P T A の統合反対の立場が変わらないとの判断によるものだと

思いますので、教育長にお伺いしますが、初めに、実際に地域住民、PTA、また未就学児の家庭などの意見は、それぞれどのように把握をしておられますか、お尋ねをいたします。

次に、2校統合先行で新小学校を開校するのは見切り発車的な感覚を与えかねませんが、3校同時統合の方針がどのような経緯で2校統合に変わったのか、また新小学校とせず、西小学校と南小学校を何らかの方法で統合し、新小学校は東小学校が統合できる時点とすべきではないかと考えますが、どのようにお考えか伺います。

もう1点、準備の状況について、どのような順序になるにしても、統合は目前に迫っており、準備作業を着実に進めていかなければならないわけですが、何をいつまでに、どのようにすると
の詳細な計画が必要だと思えます。このようなチェックリストは準備されておられますか、また進捗状況はどのようになっているか、お尋ねをします。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 松原成利議員の小学校統合事業の現状についての御質問にお答えします。

初めに、平成31年春の3校統合を目標とするという判断は、誤った判断ではなかったかという御質問でございます。

これまでの議論の経過からも、児童数の状況や集団で行う教育活動のことなどを考えると、小学校を早期に統合することが望ましいと考えており、考えられる最短のスケジュールである平成31年春の3校統合を目標としてお示したところでございます。

しかしながら、町にとっての最重要課題ということもあり、統合に向けての合意形成は容易ではなく、このたび教育委員会から2校先行統合の案が示されたところでございます。ただ、この2校先行統合案についても、現状では十分な説明と合意に基づいたものとは言いがたく、今後十分な説明と合意形成のプロセスを経た上で最終的な結論を下す必要があると思っておりますが、区長会や地域との対話集会などで御意見を伺った中では、早期の3校同時統合を望む声が多いと感じており、平成31年春の3校統合を目標としたことについては誤った判断だとは考えておりません。

次に、南、西の2つの小学校だけで小学校を開校すると変更したことをどのように考えているのか、また町民がどのように感じていると思うかという質問でございます。

初めに、統合に関する手続について再確認させていただければと思いますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、学校の設置、管理及び廃止に関することは教育委員会の職務権限となっておりますので、教育委員会が方針決定をするのが第1段階でございます。そして、学校の設置条例の提案、予算に関することについては町長の権限となっておりますので、総合教

育会議等を経て意見をすり合わせ、町としての方針を決定するのが第2段階でございます。そして、第3段階として、決定した方針に基づき、条例案及び予算を議会に提案し、可決していただくことで最終的な決定となります。

今回、この第1段階となる教育委員会の方針として、2校を先行して統合するという案を示されましたが、私としましては、大きく次の4つの理由により、現時点で第2段階目となる町としての最終的な判断を下すことは困難であると思っております。

1つ目は、P T Aや地域への説明が十分とは言えず、最終結論に至る合意形成ができていないこと。

2つ目は、東小学校区で統合に反対の声があるのは承知しておりますが、過去に実施されたアンケート調査の結果では、半数以上の方が統合に賛成、3小学校同時統合を望む声が一番多く、区長会等いろいろな場面で地域の方のお話を伺った感触としては、その割合は今も変わっていないと思われること。

3つ目は、過去にP T Aから提出された要求書にありました統合反対の理由には、校舎の新築を望むということがあり、統合後の校舎をどうするのか、何の道筋も示さないまま最終的な判断を下すのは尚早と言わざるを得ないこと。

最後の4つ目ですが、2校先行統合では吸収統合は望まないというP T Aや地域の要請に応える手段が見出せないこと。

以上の点から、小学校の設置者として現時点で2校先行統合を決断する客観的根拠に乏しいため、P T A、地域等に丁寧な説明と合意形成を行った上で結論を出していただくよう教育委員会に対して再度の検討を要請したところでございます。

いずれにしましても、最終的な方針の決定に当たっては、P T Aや地域への丁寧な説明と合意形成が不可欠だと思っております。町にとっての重要な課題でありますので、再度のアンケート調査やパブリックコメントの実施など、町民の意向を確認することも必要ではないかと考えているところであります。時間の限られる中、大変な作業になろうかとは思いますが、教育委員会と協力して進めてまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 松原成利議員の小学校統合事業の現状についての御質問にお答えいたします。

地域住民、P T A、未就学児の家庭等の意見は、それぞれどのように把握しているのかという

御質問でございます。

新小学校を立ち上げて3つの小学校がまとまることは、おおむね皆様に御理解いただいたのではないかと考えています。平成29年1月に教育長に就任して以来、さまざまな集まりに出かけ、約半年の間に30回以上説明してまいりました。同年8月には、三朝町義務教育の将来像をお示しし、町民皆様に新小学校について考えていただいていたと思っております。平成30年に入ってから、校区単位での説明会など14回ほど開催し、御意見を伺ってきたほか、機会を捉えて町民皆さんのお話をお聞きしてまいりました。

新小学校を立ち上げ、新小学校に入っていただくということにおいて、その時期について平成31年4月の統合に反対される意見もあることは承知しております。今まで私は小学校統合が教育長としての使命であると公言してまいりました。そのためなのか、賛同の御意見や励ましのお言葉をかけていただくことが非常に多いと感じております。以上が私が直接お聞きした意見とその感想でございます。客観的な根拠に基づく意見の把握はできておりません。

次に、どのような経緯で2校統合にかわったか、また西小学校と南小学校が何らかの方法で統合し、新小学校は東小学校が統合できる時点とすべきではないかと考えるが、どのように考えているかという御質問でございます。

教育委員会において、平成31年4月に新小学校を設置する、新小学校設置と同時に西小学校と南小学校の2校で新小学校を開校する、東小学校については平成32年度以降に新小学校に入るという決定がなされました。このことは、東小学校PTAに統合反対の意見がある、南小学校においては余りにも少人数なので、学校教育が十分に行えないというような理由により、教育委員の動議により決定したものでございます。教育委員会の決定については重く受けとめ、教育長として熟慮しなければならないと考えております。

先般、地域協議会会長会からの要請で地域協議会会長と教育委員の懇談会が開催されました。この懇談会を経て、今地域、PTAへの説明が十分であったらうか、本当に意見集約ができていたのだろうか、意見集約のあり方は本当によかったのだろうか等々反省する点も感じているところでございます。

松浦町長、地域協議会会長会から教育委員会に宿題をいただいておりますので、まずは教育委員会で協議し、教育委員会としての回答をまとめ、説明責任を果たせるよう努めてまいりたいと思います。新小学校を設置し、3つの小学校に入っていただき、次の半世紀を担う学校教育の礎をつくり上げていくことが教育長の使命であると考えております。教育長としての使命を全うするという思いのもと、これまで議会で御説明申し上げたとおりであり、私の考えは変えることは

できないことであると認識しております。

3点目の統合を進めるために何をいつまでに、どのようにするとの詳細な計画が必要だと思うが、このようなチェックリストは準備されているか、また進捗状況はどのようになっているのかという御質問でございます。

教育総務課では、これまでの統合準備委員会で協議された事項を整理し、事務局案を整えてきております。松原議員が御指摘のチェックリストについても整えております。まずは新小学校の概要を一日も早く町民皆さんにお示しし、御意見を反映させ、新小学校の平成31年4月設置に向けて推進してまいりたいと存じます。議員の御理解、御協力をお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 松原議員。

○議員（1番 松原 成利君） ただいまの町長、教育長の答弁から、私は町長、教育長とも当初の3校同時統合ということで考えておられるというふうに理解をするものでありますが、今の時点で教育委員会の決定事項に対して納得をされていないというふうに私は理解をいたしました。

私は、そこで1つここで提案をさせていただきますが、町長、教育長ともこの件につきまして、教育委員会のこの決定事項、こちらのほうを指導力、決断力を発揮していただいて、まとめていただくことが一番重要ではないかというふうに考えております。そういうことで、これからどのように進めていかれるお考えなのかを町長、教育長それぞれにお伺いをしたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 先ほど答弁したとおりでございます。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 先ほど答弁でも申し上げましたように、教育委員の皆さんと松浦町長あるいは地域協議会の会長会からの宿題をいただいておりますので、それについて協議する中で、いろいろ議論をしてまいりたいと思っております。これは早急にしたいと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 松原議員。

○議員（1番 松原 成利君） 町長、非常に不誠実な回答のような気がしますが、その一言で。確かに答弁の中にありましたが、それをあえて私がここで聞いているということは、それなりの重みを持って回答をしていただきたいものだというふうに考えるところです。再考をさせるという方針だろうというふうに私は先ほどの答弁を聞いておりましたが、そういうことで進めていただきたいと思います。

続いて、町長にもう1点お伺いをしたいと思います。平成29年12月21日に開催されまし

た平成29年度第1回三朝町総合教育会議に町長も出席をされておられます。この議事録を見ますと、教育委員さんの間の議論の一部に次のように書かれております。ちょっと読み上げますが、最後に確認ですが、平成31年春に3校統合ではあるけれど、東小学校が反対と言った場合は、西小学校と南小学校の2校を先行して統合するということによろしいでしょうか。それに対して、そういう方向で進むのだと思います。さらに、3校同時ですか、2校先でしょう、もう一つ、3校に声をかけますが、2校が先行することも考えられますというふうな議事録が残っております。

このことについて、私は3月の町長の答弁を聞いておりまして、このことを踏まえた上で、平成31年春に3校統合を決断されているという理解をしておりますが、この2校、私には2校統合先行ありきのようにこの議事録を見ると思いますが、町長は、ここはどのように理解をされていらっしゃいますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） ただいまおっしゃいましたことは、手元にそれがないのでわかりませんが、記憶で申しますと、会議の協議の意見の仮定の話だと思います。最後には、31年春の3校統合を目標にして説明をしていきましょう、そういう方向で動いていきましょうということで確認をしたというふうに私は理解をしております。

○議長（福田 茂樹君） 松原議員。

○議員（1番 松原 成利君） 確かに今申し上げました4行目の3校に声をかけますが、2校先行することも考えられますということから見ると、3校統合ということが念頭にあることは確かですが、私はどう考えても、これは教育委員は2校先行というふうに考える中で、それを3校統合だというふうに誘導しているというふうにしか読み取れません。

そういうことで申し上げますと、町長にもう一つお伺いしますが、いずれにいたしましても、この短時間で、しかも理由もはっきりしないまま方針が二転三転、これは常に報道が先行するわけです。町民は何を信じたらよいのか戸惑うばかりですし、校区や地域間の間でのあつれきやしこり、こういったものを生みかねません。行政主導でも当初の方針を貫くべきと私は考えております。先ほど答弁の中でありましたが、もう1点この点を、どのような指導力を発揮されるのかということ、3校統合で進めるということをここで明言をしていただきたいと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 町長ですか。

○議員（1番 松原 成利君） 町長に。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 最初の答弁が何か弱いというか、言い方もありますけど、最初の答弁が私の本当の一番強い気持ちを言ったわけでございまして、それをいいかげんに言ったというふうな理解をしてもらってはちょっと困ります。それで、さっきも説明しましたが、再度の検討を要請をしたと、判断するには判断する材料がないと。それで、先回の報告事項につきましても、議会にもペーパーが出されて説明を聞かれたわけですけど、私も急にその紙をいただいて説明を聞いたわけでもないの、改めて説明を聞いて、こういう町の幹部の中で協議をして、まだまだこういうことがあった、私たちが聞いてきたことと違うじゃないか、資料として整備をされてないじゃないかと、そういうことをきちっとしてからでないと町は判断できませんよということでお答えしてるわけで、それを待ってから判断をすべきだというふうに思っております。

○議長（福田 茂樹君） 松原議員。

○議員（1番 松原 成利君） わかりました。先ほどちょっと言い過ぎたかもわかりませんが、私は、結局答弁のとおりですみたいなことでなくて、言葉でそれならその旨をはっきり口にしていただきたいという部分で申し上げたもので、理解をしていないわけではありませんので、誤解のないようにしていただきたいと思いますが。そういうことで、町長が今思っておられることは大体理解をいたしました。

それで、さらにもう一つ町長にお伺いしたいんですが、このたび新たな状況としまして、三朝町地域協議会会長会から6月2日付の要望書が提出をされました。まさに町民の混乱ぶりを象徴するものだと思いますが、この要望書には、またちょっと時間ばかり過ぎてあれですが、読み上げますと、このたびの統合方針の変更に地域住民は大きな不安と不信感を感じております。町長も恐らく混乱は認識をされておられると思いますが、そして、この要望書には、続いて町教育委員との懇談を開催して説明を受けた、今回の方針変更をしなければならない合理的な理由、また決定方針に従う校区、小学校の位置づけなど、理解、納得することができませんでした。総合的に検討した結果、町長、教育長が示された平成31年4月3校同時統合があるべき姿と考えますので、御理解、御尽力を賜りますよう、というふうに述べられております。

町長は、この要望書を踏まえ、まず最初にお聞きしたいのは、今この町内、このことで混乱を生じているという認識をしていらっしゃるでしょうか。またはそうではないでしょうかという、混乱をどのように感じておられるかということと、何度も重ね重ねになりますので、対応されることというのはわかりましたので、これからそのように進んでいかれると思いますが、この混乱、私は非常に混乱しとると思ってるんですが、この責任というのは一体誰にあるんだということをお聞きをしたいと思えます。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 混乱と言われましたけど、こういった学校統合という非常に大きな問題は、そういうことの提起の段階からいろんな意見があるというふうに思っております。ですから、これは混乱ではなくて、きちっとした情報が正しく伝わってない。それで、不安に思っておられる方等のその不安を解消するような回答もできていないというのが今の状況でございます。ですから、それはこういう小学校統合という一つの方向に向けての今の段階だというふうに思っております。ただ、それが少し後手に回るとというのが現状でございますので、これを早く解決をして、誠実な説明をしていただくように要請をしておるところでございます。

○議長（福田 茂樹君） 松原議員。

○議員（1番 松原 成利君） 地域協議会長会からこういったものが出てくること自体が私は混乱をしているというふうに考えておまして、その認識が足りないんじゃないかなというふうに考えますので、ちょっとそここのところはもう一度よく整理をしてみたいと思います。

それと、責任は誰かと聞いとるわけですが、混乱がないというふうに感じておられるようだとすると、誰にも責任はないというふうに恐らく回答されるんだと思いますので、これはもうこれ以上聞かないということにしておきます。ということで、町長には今後指導力、決断力、十分に発揮をしていただきたいと思いますが、続いて教育長にお伺いをしたいと思います。

平成29年10月31日に開かれました平成29年度第6回三朝町教育委員会臨時会から、小学校統合についての協議が非公開とされております。私には非公開とする意図が全くわかりませんが、むしろ議論を公開して透明性がそが大事だと思います。どのような理由で非公開にされているのか、お尋ねをいたします。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 今お聞きしたことにつきましては、当時、自由な議論をするために非公開でフリートークのように論議をしてみました。しかし、議事録をとってそれを公開すべきという御意見がございましたので、今現在ではフリートークということではなく、議事として議事録をとどめ、それを公開するというようにしております。

○議長（福田 茂樹君） 松原議員。

○議員（1番 松原 成利君） わかりました。いろんな話がされたんだろうと思いますが、もう1点、その公開のことについて教育長にお伺いをいたしますが、今まで非公開で議論をされてきた部分について、過去の分も含めて議事録を公開するという考えはありますか。新しいものは、今言われたように、当然今後公開されていくと思いますが、そのことについては議論の内容が我

々にわかるような方法をとっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 教育委員会の中でも、過去にさかのぼって公開すべきではないかという委員からの御意見もございました。しかし、公開を前提に協議をしていたわけでもなく、フリートークであったということで、その部分については公開しないというような、こういう発言もあって、今日公開していないという経緯でございます。

○議長（福田 茂樹君） 松原議員。

○議員（1番 松原 成利君） わかりました。ただ、今回の2校先行ということがどのような経緯で出てきたのかということがそれでは全くわかりませんので、ぜひその部分がわかるように公開をしていただきたいということを提案いたします。

それと、時間がなくなりましたが、もう一つ、教育長に伺います。小学校統合準備委員会というのがありますが、委員さんのほうから会合が1度も開かれていないということを聞いております。これはどういった理由によるものなんでしょうか。住民説明会や公聴会などを聞いて、幅広くそういった意見を集めるべきではないかと思っておりましたが、この理由についてお聞かせをお願いしたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） ただいまの御質問ですが、私が就任しましてから1度準備委員会を開かせていただいております。その後については、教育委員会での原案をまとめて、皆さんに御協議いただく、そういうものをまとめることができおりませんので、先ほど答弁の中でも申し上げたように、事務局の案としてはございますが、それが教育委員会の案としてはまとまり上がっていないと。ゆえに、準備委員会のほうに御協議いただくという機会がまだ持ててないということでございます。

○議長（福田 茂樹君） 松原議員。

○議員（1番 松原 成利君） わかりました。こちらのほうも異常な事態だと思っておりますので、早急にこの準備委員会が開かれることを私は提案をして、この統合に関する質問を終わりといたします。

○議長（福田 茂樹君） しばらく休憩いたします。

午前11時54分休憩

午前11時54分再開

○議長（福田 茂樹君） 再開いたします。

以上で松原成利議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（福田 茂樹君） しばらく休憩いたします。再開を1時15分といたします。

午前11時55分休憩

.....

午後 1時13分再開

○議長（福田 茂樹君） それでは、再開いたします。

次に、11番、牧田武文議員の観光対策についての一般質問を許します。

牧田武文議員。

○議員（11番 牧田 武文君） 久しぶりの質問で少し緊張しておりますけども、質問は簡単にしますので、答弁のほうは明瞭簡潔によろしくお願いいたします。

そういたしますと、観光対策についての質問をさせていただきます。

3月定例会において、三朝温泉の目指すべき方向は健康志向型の温泉保養地であり、温泉を核とした観光振興を進めたいと町長は所信を述べられておられます。温泉を核とする観光対策についてはごもっともでもあり、私も同様に考えております。しかし、観光地三朝温泉を取り巻く環境を見ると、閑散とした温泉本通り、目立つ空き家、空き店舗などの問題は以前から議会の一般質問で何度も取り上げられていました。げたの音がカランコロンと鳴り響く本通りは、遠い昔のものとなってしまいました。

このほかにも、岡山大学の熱気浴施設はホルミシス効果の高い施設であります。鳥取中部地震により利用ができない状況になっているようです。また、たまわりの湯には駐車場がなく、河原風呂への入浴は相当な勇気が必要です。各旅館で日帰り入浴の取り組みもありますが、町民が気軽に利用できたり、大型観光バスのツアーに盛り込まれたりするような日帰り入浴施設が全くありません。

近隣に目を移せば、入浴施設として吉岡温泉、関金温泉、鹿野温泉、はわい温泉、皆生温泉などは町民に身近な施設を運営されているように思われます。その一方で、数年前、三朝温泉街に大規模な駐車場が整備されましたが、その利用がほとんどなされていない状況は、見ても悲しいものがあります。

そこで、質問です。私は、閑散とした駐車場の一角にたまわりの湯にかわる温泉施設を整備し、人の流れをまずそこに集約すべきと思います。駐車場のある施設は絶対に必要で、その施設が軌

道に乗った後、そこから株湯、足湯、熱気浴施設、温泉本通りの流れをつくってはどうか考えます。新たな入浴施設の建設、岡山大学熱気浴施設の今後の駐車場の利用拡大、温泉本通りへの人波復活について見解を町長に伺うものでございます。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 牧田武文議員の観光対策についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、私は3月定例会において、三朝温泉の目指すべき方向は、健康志向型の保養温泉地と申し上げました。恵まれた泉質を有する三朝温泉では、これを最大限に生かしていくことが最善の策だと考えております。

議員からは、駐車場の一角に温泉施設を整備し、その施設が軌道に乗った後に、株湯、足湯等への人の流れをつくってはどうかとの御意見、また新たな入浴施設の建設、岡山大学熱気浴施設の今後、駐車場の利用拡大、温泉本通りへの人波復活の4点について御質問をいただきました。

新たな入浴施設の建設につきましては、議員も御存じだと思いますが、過去に2度の計画がありました。いずれも現実に至ってはおりません。健康な心身と社会生活を得て、さらに積極的、創造的な健康行動を目指し、維持・発展させようとする生活ニーズ、病気の予防を前提とした食生活の改善や適度な運動も含めた総合的な捉え方でありますウェルネスの時代に、三朝温泉はその効果を発揮できる要素を持っていると考えております。

これまでの旅館の日帰り入浴では温泉入浴だけに限られるため、温泉療法や個々の目的に応じた温泉の楽しみを提供することも必要になっております。観光や地域の方々が三朝温泉、ラドン温泉の健康効果を享受できる入浴施設というものを考える時期に来ていると私も思っております。

私は、熱気浴施設を新たにすることとあわせ、駐車場を活用し、温泉街を歩いていただき、たまわりの湯や足湯、商店の利用など温泉街に人を呼び込む仕掛けを含め、まちづくりを進めるべきだと提案をしております。

また、空き店舗を活用した取り組みも必要で、空き店舗を活用して何店かの開業も見られており、空き店舗の活用に向けた取り組みは今後も支援してまいりたいと思います。温泉街の店舗や施設を利用される方に駐車場を利用していただくための仕掛けも必要かと思っております。

岡山大学熱気浴施設の活用も欠かせないものと考えます。本町が岡山大学から借り受け、NP Oみさき温泉が熱気浴体験施設として活用させていただいておりましたときには、年間延べ5,000人もの利用があり、たまわりの湯と連携したシステムは温泉街へ人を呼び込む仕掛けとして大変意義のあるものと思っております。

熱気浴施設については、岡山大学のほうで解体作業が進められ、譲渡協議も進めているところ

でございます。温泉療法体験施設として、三朝温泉の新たな湯治を展開する拠点として、温泉街のまちづくりの進展を図っていきたく思っております。実現できることから地域、観光関係の皆さんと温泉街の活性化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 牧田議員。

○議員（11番 牧田 武文君） 今、町長の答弁で熱気浴温泉、岡山大学から譲渡し、解体もこれからかかると。私も聞いた範囲内では、結局解体は来月からかかると、県外の業者は。それで、設計も業者が決まるとということのようなことを耳にしておりますけど、それは事実ですか。議会としては、現状まだそんなことは報告を受けてないし、だけど、外部からのそれを聞いたことで、ちょっと今、町長の答弁ではそれがなかったもので、何か話がかなり進んどうように見受けられますけど、町長のほうでその答弁はどうか、ちょっとお願いします。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 熱気浴施設につきましては、岡山大学が取り壊しをしてから譲渡を受けるというスケジュールで進んでおりまして、施設の取り壊しについては、つい先ほど最近になってから取り壊しの工事を始めていると、県内の業者が始めていると聞いておりまして、譲渡に関する価格の提示とかはまだいただいておりません。大学の予定では今月いっぱいぐらいでみたいなことを言っておられますけど、その譲渡の価格の提示を受けて譲渡については交渉していくということでございます。

それで、設計については、予算のときでも御説明をさせていただきましたけど、まず調査費を今計上しておりまして、こういった形の熱気浴を中心にした温泉療法体験施設をつくっていくか、どういう形で運営するかという、そういう調査費を計上していることでありまして、施設のための設計費というのは、それによって概要計画をつくってから改めて予算を出させていただくと、進めていただくというふうなことでございます。

○議長（福田 茂樹君） 牧田議員。

○議員（11番 牧田 武文君） 私の聞いてるところでは、先ほども言いましたけれども、もう業者も決まると、設計事務所も。名前もはっきり言ってもいいですけども、それはちょっと伏せておきますけど。そのことは間違いのないと思います。だけど、町長が今まだそこまで進んどうような答弁でしたけれども、どちらのほうを信じたらいいかわからんけれども、町長の答弁のほうを信じとることにしておきます、済みません。

そういたしますと、先ほども言いましたが、三朝温泉の泉質はすばらしいものだと思いますが、

もっと泉質をSNS等で国内外にアピールをしてはどうでしょうか。三朝温泉と同じラジウム温泉として知られる秋田県の玉川温泉は、雪のために4月から11月まで営業で、旅館は3軒しかないと聞いております。その期間に15万人の人が来ているそうです。マスコミ、SNS等で広く内外にアピールして、インバウンド等の観光客を取り込み、大変にぎわっているそうです。三朝町もSNSを取り入れたアピールをしたらいかがなものかと思いますが、町長のほうの答弁をお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 玉川温泉の答弁の前に、先ほどの件で誤解があってもいけません、さっき調査費のことで申し上げましたけど、概略計画を立てるためにコンサルとして業者に委託しております。多分お聞きになったのはその分だと思っておりますので、それを踏まえて熱気浴施設の計画をつくって、それができた段階で改めて実施設計の発注をするという流れになりますので、それとはまた切り離れたもんだというふうに御理解を願いたいと思います。

それから、玉川温泉の取り組みにつきましては、私も何度か行っておりまして、いろいろと情報交換を図っております。あそこは国立公園の中にある温泉地でございます、いろいろとマスコミでも取り上げられて、がん患者が非常に多いところでございます。非常にそういった面で雰囲氣的に暗いところかというふうに思われがちなんですけど、非常にあそこ、いろんな温泉を活用した療養をしておられまして、岩盤浴の屋外での施設があったり、それから温泉の施設があって、それを中心にして宿泊の施設があります。当然に自炊をする施設があったり、それから普通の旅館のように食事ができる、地域の食材を活用した非常に特色ある料理を出しておられます。

それから、宿泊についても個人で行けるお客さん、いわゆるシングル利用の客室棟があったり、和室の客室棟があったり、洋室の客室棟があったり、いろいろと分かれておりまして、いろんな形の利用者に対応できるような一つの温泉地になっております。最近では、湯治のお客さんとはもとより、ツアーのお客さんもふえてきておられまして、ある面で病気の方の湯治と健康な温泉につかって体を癒やすと、心を癒やすというような旅行客、それから団体の旅行客もふえてきております。非常に皆さんが何というか明るいんですね。そういう患者さんだと思えんような非常に笑顔のある温泉地でございます。

そういったことで、そこに行かれた皆さんがそういう雰囲気の中で感動されて情報発信をされるということになっているのではないかなと思ってまして、私たちも一つの温泉地としてのあり方を見習うところだなというふうに私は思っております。以上です。

○議長（福田 茂樹君） SNS等を使った情報発信はという部分。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 失礼しました。そこでも、そういう情報発信の環境も整備をされておまして、改めてSNSを使った発信の仕方というのも見習っていくべきだというふうに思いますし、その中で玉川温泉の一つの特徴、健康に対する効果だとか、そういうのもきちっと発信をされておりますので、そういう条件整備というの必要かというふうに感じております。

○議長（福田 茂樹君） 牧田議員。

○議員（11番 牧田 武文君） 私の調べたといえますか、聞いたところによりますと、玉川温泉ですか、これは三朝町に続いて、三朝町が含有率日本一だと。それで、ナンバーツー、2番目が玉川温泉だということを知っております。それで、酸性の大変きつい温泉で、普通入ったら体がかゆくなるとか、そういうようなことを聞いておりますけれども、それでも7カ月の間で15万人ですか、結局人が来られるというふうな、三朝町にとってはちょっと考えられん数字だと思っただけ、最初15万人と、ちょっと耳を疑ったようなことですが、事実そうなんです。今、町長も言っておられましたけど。だけど、やっぱりそういうことというのは三朝町のほうが含有量なんか多いわけですから、もっともっと宣伝、口コミ、宣伝がまず大事ではないかと思ってるようなことですね。だから、これからはそういう時代に入ってきてるので、我々年とったもんには、なかなかそういうことは伝わりにくい面もありますけれども、これからはやっぱりどどん宣伝の時代に入ると思っています。SNSですか、そういうようなことだと思っておりますので、今後ひとつそういうことも考えて、力いっぱい三朝町のために頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。答弁は結構です。

そうしますと、その次に、多目的駐車場が整備されましたけど、利用者も少なく、閑散とした状況であります。以前この駐車場を整備するときには喫茶店、足湯の日曜日などの計画がありましたが、現在までにこのようなイベントも計画も全く何もない現状ですが、約1億円かけて購入、整備した多目的駐車場を町長は今後どのように活用し、以前のように温泉街のにぎわいを取り戻そうと考えるか、お伺いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） さっきの熱気浴の施設のこととも関連しますが、今その熱気浴の施設の基本的な計画をつくる時に、これから整備する熱気浴の施設を三朝温泉の新たな次のステージの現代湯治の中心に持っていきたい、まちづくりの中心に持っていきたいと思っております。その中で、駐車場の活用を含めて温泉街の中でどういった人の動きができる空き店舗の利用だとか、そういったものをつくっていくかというのを地域の皆さんで考えていきたいというふうに思

っております。

ですから、そういった意味で、改めてまちづくりをしていくと。その中で駐車場をどういうふうを活用していくのか、商店さんだとか、いろんな立ち寄りの温泉施設をどういうふうに結びつけていただくのかということは、先ほど申しあげました基本計画の中で一緒になって考えていただくというのが町としての考えでございます。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 牧田議員。

○議員（11番 牧田 武文君） そういたしますと、次々次々ダブっとるようなことになって、後先になってしまいましたけど、質問が。現在の状況では、夕食後、温泉街を散策する雰囲気でないと思いますが、近くこの温泉地、城崎温泉、道後温泉では、旅館の従業員等が積極的に温泉街に出るようにしております。そうした運動、努めをし、また温泉街の雰囲気をつくっていかねばならないというようなことを聞いておりますが、三朝町でも当然やっぱりそういうことも必要ではないかと以前から私たちも考えておりましたが、町長の意見は、どういうふうに思われるか、済みません。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議員のおっしゃるとおりだと思います。先般、道後温泉の旅館組合の方ともお話をしたときに、やはりそういう必要性を感じております。ことしの春でしたか、旅館組合の会合があったときに、城崎温泉の旅館組合長が来られて、城崎温泉のまちづくりのこれまでの取り組みなり方向性を講演されて、勉強されておりますので、旅館組合のそういった方向性に期待をすると同時に、そういった形になるように、先ほど申しあげましたまちづくりの観点もあわせて、三朝温泉がこれからますます伸びていくためには取り組んでいかなければならないことだと思っております。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 牧田議員。

○議員（11番 牧田 武文君） 今、何点か質問させていただきましたが、この質問が最後になりましたが、これは私の提案ですが、多目的駐車場と熱気浴施設をリンクさせ、いろいろなイベントを開催し、また温泉街を整備し、観光客等の人の流れを温泉街に誘導したらいいのではないかと。例えば昭和レトロとか温泉情緒を満喫できる三朝温泉街をつくるべきではないかと。また、多目的駐車場の一角に日帰り温泉場をつくり、先ほども言いましたが、多目的駐車場の有効利用及び温泉街の活性化を図ってはどうか。町長のお考えをお聞かせください。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議員の先ほど言われたことは非常に大変重要なことだと思っております。

て、そういった方向が実現するものから取り組んでいきたいと思います。まずは、議会が終わってから観光協会長と旅館組合長と時間をつくって話をするようにしておりますので、そういったことを提案をしながら進めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（福田 茂樹君） 牧田議員。

○議員（11番 牧田 武文君） 人の少ないところ、おらんところに発展なしというようなことを耳にしますが、三朝温泉もまさにそのとおりで思っております。なぜかといいますと、以前横手の健康むらですか、あそこに大浴場をつくる計画があり、そのときには財源は電源立地だったでしょうか、基金ですということ、大方話ができたです、執行部と議会とも。ところが、結局耐震装置というようなことが学校のほうで出てきたもので、その金をそっちに回してくれというようなことで、そこに流れてしまって、それからずっと今現在ないです。だから、町民が気軽に行ける風呂、誰もが。今、三朝町はどこにあるかな、ないですよ、はっきり言って、どこも。よその温泉地ではどこもあります。ただ、値段の入浴料はいろいろありますけれども。だけど、今ならプランナーの入浴客も地元の人がかかり減っていると聞いております、町外の人。それは何でかといったら、結局指定管理者に出した。たったそれだけのことで違ってくるんですわ。だから、やっぱり町としても、そういう入浴施設というような町民が気軽に入れるのはどうしても必要だと思っております。

それは、先ほども申しましたが、結局この大駐車場の私は一角に建てるべきではないかと。ここに入浴施設をするというと、やっぱり町内の方が来られる。その町内の方が食事して帰られるとか家族で来られるとか、地元の人が寄らんところには発展なんてあらへんですわ。観光客、観光客って非常に大事なことです、観光客を引き寄せることは。でも、地元の人が知らんじゃ、三朝温泉ってええですなって人から言われても、入ったことがないわいというような、1年に1回も入ったことはない、そういう人がほとんどですよ。そういうことがあってはならんことだと思います。だけん、以前話が流れてしまっるので、これはぜひ復活して、できれば私の考えですけど、あすこに1億もかけた大きな多目的駐車場があるのに、そこで建設をしてはいかがなものかと思っようなことです。ちょっと答弁できればお願いします。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 貴重な提案としてお伺いしておきたいと思いますが、3回目に計画をするときには、きちっと実行できるような計画を持って、準備を持ってやらなければならないと思っておりますし、先ほども言いましたけど、三朝温泉に誰でも気軽に入れる、そして健康効果が受けれる、そういった温泉施設はやはり必要だというふうに思っております。時期とか場所と

かは、これからいろんな材料を持って研究していかなければなりませんけど、そういう思いでおるところでございます。以上でございます。

○議長（福田 茂樹君） 牧田議員。

○議員（11番 牧田 武文君） 前向きにひとつよろしく願います。じゃあ、この件はこれで終わります。

○議長（福田 茂樹君） 次に、人口確保対策についての質問を許します。

牧田武文議員。

○議員（11番 牧田 武文君） 次に、人口確保対策についての質問をさせていただきます。

日本の総人口が減少に向かい、平成65年には約1億人を割る予想がされております。我が三朝町においても、平成42年には約5,100人まで減少すると推計があり、このままでは過疎化がとめられる状況にありません。町長は、3月定例会における所信表明では、元気ですてきな町にするために、次期総合計画の策定作業を前倒しして取り組むということであり、そのビジョンに人口対策の施策がどう盛り込まれているのか大きく期待するものであります。

私は、この元気ですてきな町を実現するためには、これ以上の人口減少があってはならないと考えております。人口確保最優先にあらゆる施策を展開しなければならないという強い意思が町長以下の行政も議会も、そして町民にも、みんな必要と思います。人口が減少する現状を町長はどう認識されておられるのか。日本全国が減少するのだから、三朝町の人口が減少してもやむを得ないとお考えか。

最近の報道において、減少する日本人だけに限っての国や地域づくりには限界があること、人口1人に年間20万円の地方交付税が国から交付されることなどから、外国人を積極的に受け入れる自治体がふえていたとありました。私も、大胆な対策が急務だと考えております。その大胆な取り組みには、町長の強い思いと緻密な計画、そして国県や経済界などの各層各界との交渉力が必要と思いますが、人口増加への決意を伺うとともに、人口対策の柱が町長の思いとしてあるのなら御披露いただきたい。

Uターン・Iターンなどの移住・定住対策はもとより、外国人留学生を積極的に受け入れている地方自治体がふえてきている状況もあります。私は、学校統合による廃校を利用した外国人入学生の招聘、民営を前提として旧岡山大学病院三朝医療センターを特別養護老人ホームと有料老人ホームを併設した施設へと変更し、東京などの大都市圏から受け入れられてはどうかなどと案が頭をめぐっていますが、この私の考えについての町長の考えをお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 牧田武文議員の人口確保対策についての御質問にお答えいたします。

三朝町の人口は、国勢調査によりますと昭和30年以降一貫して減り続け、近年では年平均100人のペースで減少が続いております。町では、平成26年にまち・ひと・しごと創生法の制定を受け、平成27年10月に本町における人口の現状と将来展望を示す三朝町人口ビジョンを策定し、将来の人口の推移の見通しを立てております。

これによりますと、本町の人口減少の原因として、出生数と死亡数の差によって毎年60人程度の自然減がもたらされている点、また社会減として15歳から24歳にかけての転出超過が40人程度あることが報告されています。加えて中でも農林業においては従事者の高齢化が顕著であり、今後に暗い影を投げかけております。町の人口減少は、民営事業所の減少、すなわち経済規模の縮小を引き起こしており、加えて主要産業における人手不足の発生要因ともなっております。

人口ビジョンでは、幾つかの手法で人口の将来展望を行っておりますが、10年後には5,000人台前半となる推計が出されており、人口問題は重要な局面を迎えていると認識をしております。さきに述べましたとおり、本町の人口減少の主な要因は若年層の人口流出であり、それに伴い生じた少子化や高齢化といったマイナスの要素も加わり、全国的な傾向であることから、さまざまな対応策を提案するも、人口の増加にはつながらず、難しさを実感しております。

町では、具体的な取り組み方針として出生数の維持による自然減の抑制、若年人口の転出抑制と転入促進、滞在人口に対する定住へのアプローチを柱としたまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減少に歯どめをかけようと各種事業に懸命に取り組んでいるところです。

抽象的な表現になりますが、人口対策は町の中で人の動きが見えるかどうか、産業や教育、地域活動など公共のために行動する人がどれだけいるかということだと思っております。住民が生き生きと活動していることこそが元気ですてきな町であり、そこから生まれる仕事や環境を町の魅力として発信し、町に住むことへの動機につなげていきたいと考えております。

行政は、町民が活躍するために必要な支援策やインフラ整備の役割を担います。住民の皆さんは、行政と連携しながら自分たちの暮らす地域の魅力アップを目指していただきたいと思っておりますし、人口減少をみずからの問題として捉え、御子息と若者のUターンについて働きかけをお願いしたいと思います。

議員からは、外国人留学生や大都市圏からの高齢者の受け入れについての御提案をいただきました。町の魅力を高めていくことが、すなわちIターンやUターン、移住・定住への取り組みに

つながるものと思います。個々の取り組みが町の魅力づくりに結びつくものであれば、積極的に検討していかねばなりません。

岡山大学の旧三朝医療センターの利用につきましては、岡山大学、三朝町、鳥取県の連携協力に関する協議会がございます。民間による運営が前提ではありますが、高齢者や福祉施設として活用することも議題として提案してみたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 牧田議員。

○議員（11番 牧田 武文君） この人口確保対策についてですが、今、町長が答弁されましたが、重複するかもしれませんが、昭和30年をピークに毎年約100人減少、現在は約7,000人弱で、日本創成会議の指摘によれば、全国で西暦2040年までには消滅する市町村は523市町村となっております。三朝町もこの中に入っております。このまま減少すれば、西暦2040年に約5,000人を下回り、三朝町は消滅してまいります。町長は先ほど答弁されましたけど、この状況をどう捉えておられ、またどのように三朝町の人口増加をしようと考えておられるか、できれば答弁願います。ちょっとさっきの答弁に入っとるかもしれませんが、ちょっと違った角度で答弁を。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 先ほどの答弁ともダブるかもわかりませんが、議員言われました、そういった人口減少の全国的な推計の中で、三朝町もまち・ひと・しごと創生総合戦略を定めて、その計画のもとに人口対策の施策を進めてきております。なかなか人口減少の先々を見渡すのは非常に難しい面もございますが、その都度検証しながら、その場に合った施策に展開をすることしかならないのかなというふうに思っております。その中で、やはり人口の減少を年100人という部分だとしたら、いかに緩やかにするかと、そのための施策というのが非常に必要になってきております。総合戦略の見通しでいくと、5,000人を割って4,000人、30年、40年後にはそういうふうな数字になっておりますが、私の思いとしては、5,000人というのが一つのラインだというふうに思って今年度から政策を進めておるところでございます。以上でございます。

○議長（福田 茂樹君） 牧田議員。

○議員（11番 牧田 武文君） 今も答弁がありました。私としても5,000人が一つのラインだと思っておるのも事実でございます。だけど、これも5,000人でとまればいいですけども、なかなか大変なことだと思います。大体執行部、行政のやり方というのは後手後手に回っとる件が多いですわ、長いこと議会生活しとると。そういうことがよくわかっておりますので、やっぱ

り早いうちに、鉄は熱いうちに打てと言いますが、早いうちに対策を考えなかったら、だんだんと要するに火がついてからやるのが行政の仕事です。これじゃだめですわ、正直なところ。だから、こういうことも頭に置いてもらって、今後ひとつよろしく願いいたします。答弁はいいです。

人口を維持するために必要な特殊出生率は2.07人と国のほうでは出ております。三朝町では、平成28年現在合計特殊出生率は2.08で、これでいけば子供は微増しますが、目立った増加ではありません。さらに出生率を上げるためには、対策をどのように考えておられるか。できれば答弁をお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議員おっしゃいますように、人口を維持していくためには2.07人の出生率が必要となっております。先般、ちょっとそのことで三朝町は東伯郡の中では一番出生率が多いぞということを聞きまして、県の統計資料を調べてみたことがありまして、たしか平成28年で2.08人ぐらいの出生率でございました。さかのぼってみると1.8人とか1.6人とか、以前の悪いときには1.2とかありましたですけど、最近は人数は少ないので人数の比較はできませんけど、中部の中でも、県の中でも高い数値でございます。

そういったことは、これまでの子育て支援の対策だとか、教育の関係だとか、移住・定住の対策だとか、そういったことも功を奏しておったりするのではないかなというふうに思っておりますので、改めて町民の方にそういったようなますます理解をしていただいて、1人でも人がふえるような、そういう意識を持っていただくような政策を組み立てるのも必要かと思っております。以上でございます。

○議長（福田 茂樹君） 牧田議員。

○議員（11番 牧田 武文君） そういたしますと、これは通告にはしておりませんが、町営住宅の家賃制度では、出ていけと言わんばかりの料金システムは定住化に逆行するものです。子育て世代や低所得者の住みやすい料金システムにするべきであるが、町長のお考えをもしできればお聞かせ願いたいと思います。通告にはしてないです。いいでしょう、これは人口対策だから、入っとる分ですから、関連で。

○議長（福田 茂樹君） 町長、通告にありませんけど、答弁できますか。

町長。

○町長（松浦 弘幸君） ちょっと資料がございませんので、きちっと答弁になるかどうかわかりませんが、町営住宅自体はもともと高齢者の皆さん、生活が少し困窮されてる皆さんに利用して

いただくためのものがございますので、そういうふうな役割に立っておるといふふうに思っております。そして、若い方も、どこか住宅を構えられる間に活用していただいたり、そういう面であるものだというふうに思っております。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 牧田議員。

○議員（11番 牧田 武文君） どうもありがとうございました。

そういたしますと、最後になりますけど、これは私の提案ですが、島根県の山合いの町、邑南町の資料を見ると、三朝町の子育て、三朝スタイルと余り変わりませんが、出生率や転入に格段の差があります。これはどういうことかと。邑南町では、出生率を上げるため、20代、30代の女性をふやす取り組みを行い、また町独自の町版ハローワークを設置し、I・Uターン者の町内企業への就職を紹介、低料金で町営住宅を貸し出し、三朝町もこのような取り組みをしたらいいかなものかと思いますが、町長の答弁をよろしく願います。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 邑南町につきましては、さっきも議員が言われましたとおり、非常に人口対策については先進的な町でございます。もともと邑南町が合併する前の1市2町だったと思っておりますが、その中でベースとなったのは石見町だというふうに私は思っております。石見町は以前から、随分前から都会の若い人を受け入れる政策をつくってこられました。若い女性の農業研修をして、温室栽培でいろんなハーブだとか、そういうものをつくったり、いわゆる耕すシェフといって、農業をしながら食のレストランをつくっていくと。そういう若者を定住をさせて、また地域おこし協力隊も当初から導入をされて、そういうまちづくりをされてきた町でございます。

私も農林課の時代に勉強をしに行ったことがあって、非常に印象に残っております。そういったもとの素地があって、今の邑南町の人口対策、定住対策、子育て支援、就業支援、雇用対策に結びついておるものだと思います。やっぱりそれには一貫した石見町時代からの町の政策というのが筋が1本柱が通って、ぶれてないのが今の姿だと思っております、また改めて勉強しに行ってみたく思いますし、三朝町の中で活用できるところは参考にしていきたいと思っております。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 牧田議員。

○議員（11番 牧田 武文君） これで大体終わると思っておりますけど、町長のきょう答弁を聞いておると、秋田県から島根県の質問をさせてもらったんですけど、結構あちこち勉強しとられるなと思って感心しとるところです。びっくりしました。何だか質問しとる私のほうがちょっ

とおろおろしたようなことも事実です、答弁がしっかりとしとるんで。

それで、議長、これで一応私のほうの質問は終わらせていただきますけれども、ええ機会ですので、新しく4月1日付で副町長に就任された赤坂副町長の抱負を聞きたいと思いますが、議長の許しを得て、ひとつよろしく願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長、通告にありませんけど、こういうこともいかがでしょうか。
松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） せっかくの機会ですので、赤坂副町長に答弁させます。

○議長（福田 茂樹君） 赤坂副町長。

○副町長（赤坂 英樹君） 失礼をします。貴重なお時間をいただきまして、大変恐縮をいたしております。抱負ということでございます。4月に就任しまして2カ月ほど過ぎました。今まで職員として副町長を見てきたわけですが、実際に就任してみて、いろんな知らないことが多いなということで、本当に自分の微力さを感じておるところでございます。

今後も一生懸命、微力ですが、努力してまいりたいと思いますので、御指導をよろしく願いいたします。（拍手）

○議長（福田 茂樹君） 牧田議員。

○議員（11番 牧田 武文君） 町長の補佐役としてナンバーツーというのはいかに重要なポストであるかということは国会でもよくわかっておりますので、ぜひ頑張っていたきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。終わります。

○議長（福田 茂樹君） 以上で牧田武文議員の一般質問を終わります。

○議長（福田 茂樹君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後2時02分散会
